

平成 26 年度税制改正等に関する
自由民主党および公明党ヒアリングへの対応について

日本船主協会

平成 26 年度税制改正要望等に関する公明党の業界団体ヒアリング「政策要望懇談会」が平成 25 年 10 月 31 日に、また、自由民主党の業界団体ヒアリング「予算・税制等に関する政策懇談会」が同年 11 月 5 日に夫々開催され、前者には朝倉次郎会長が、後者には海外出張中の朝倉会長に代わり鈴木修副会長が出席した。

朝倉会長および鈴木副会長はヒアリングにおいて、当協会の税制改正要望のうち、平成 26 年 3 月末に期限を迎える「船舶の圧縮記帳制度（特定事業用資産の買換特例）の延長」および「国際船舶に係る登録免許税の特例（本則 4/1000 を 3.5/1000 に軽減）の改善・延長」に加えて「バラスト水処理装置に係る設備投資促進のための税制の創設」の 3 項目について、その必要性を説明し要望するとともに、「海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法」への支援についても要望した。

今後も朝倉会長が中心となり関係方面に働きかけを行っていく。



公明党ヒアリングの様様（左側写真の右から 3 人目が説明する朝倉会長）



自民党ヒアリングの様様（左側写真の起立者が説明する鈴木副会長）

以上